

企画競争説明書

業務名称： パプアニューギニア国ポートモレスビー総合病院
周産期医療センター整備計画準備調査

調達管理番号： 22a00306

【内容構成】

第1章 企画競争の手続き

第2章 特記仕様書案

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法（企画競争）について説明したものです。

企画競争とは、競争参加者が提出する技術提案書（以下「プロポーザル」という。）に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する方法です。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係るプロポーザル及び見積書の提出を求めます。

なお、本説明書の第2章「特記仕様書案」、第3章2.「業務実施上の条件」は、プロポーザルを作成するにあたっての基本的な内容を示したものですので、競争参加者がその一部を補足、改善又は修補し、プロポーザルを提出することを妨げるものではありません。プロポーザルの提案内容については、最終的に契約交渉権者を行う契約交渉において、協議するものとしています。

2022年7月13日

独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部

第1章 企画競争の手続き

1. 公示

公示日 2022年7月13日

2. 契約担当役

理事 植嶋 卓巳

3. 競争に付する事項

- (1) 業務名称：パプアニューギニア国ポートモレスビー総合病院周産期医療センター整備計画準備調査
- (2) 業務内容：「第2章 特記仕様書案」のとおり
- (3) 適用される契約約款：
 - (○) 「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、最終見積書において、消費税を加算して積算してください。（全費目課税）
 - () 「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書においても、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）
- (4) 契約履行期間（予定）：2022年9月 ～ 2023年11月
新型コロナウイルス感染拡大等による影響により、本企画競争説明書に記載の現地業務時期、契約履行期間、業務内容が変更となる場合も考えられます。これらにつきましては契約交渉時に協議のうえ決定致します。
- (5) 前金払の制限
本契約については、契約履行期間が12ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。
具体的には、前金払については1年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（4）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。
 - 1) 第1回（契約締結後）：契約金額の32%を限度とする。
 - 2) 第2回（契約締結後13ヶ月以降）：契約金額の8%を限度とする。

4. 担当部署・日程等

- (1) 選定手続き窓口
調達・派遣業務部 契約第一課
電子メール宛先：outm1@jica.go.jp
担当者メールアドレス：Takeuchi.Kiyoka@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

人間開発部 新型コロナウイルス感染症対策協力推進室

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

| No. | 項目 | 期限日時 |
|-----|--------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 企画競争説明書に対する質問 | 2022年7月20日 12時 |
| 2 | 質問への回答 | 2022年7月25日 |
| 3 | プロポーザル等の提出用フォルダ作成依頼 | プロポーザル等の提出期限日の 4営業日前から1営業日前の正午まで |
| 4 | 本見積書及び別見積書、プロポーザル等の提出期限日 | 2022年7月29日 12時 |
| 5 | プレゼンテーション | 行いません。 |
| 6 | 評価結果の通知日 | 2022年8月9日 |
| 7 | 技術評価説明の申込日（順位が第1位の者を除く） | 評価結果の通知メールの送付日の翌日から起算して7営業日以内 |

5. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」を参照してください。

(URL:https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者としてします。

なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）に規定する競争参加資格要件を求めません（契約交渉に際して、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、プロポーザルに添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表者印又は社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

6. 資料の配付依頼

資料の配付について希望される方は、JICA ウェブサイトの手順に則り依頼ください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/notice/distribution.html>)

- ・ 第3章2. 業務実施上の条件に記載の配付資料
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」
- ・ 「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」については、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後、受注した場合は履行期間終了時に速やかに廃棄することを指示します。

7. 企画競争説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

- 1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照
- 2) 提出先：上記4. (1) 選定手続き窓口
(outm1@jica.go.jp 宛、CC: 担当メールアドレス)
- 3) 提出方法：電子メール
 - ① 件名：「【質問】調達管理番号_案件名」
 - ② 添付データ：「質問書フォーマット」（JICA 指定様式）

注1) 質問は「質問書フォーマット」の様式に記入し電子メールに添付して送付してください。本様式を使用されない場合は、回答を掲載しない可能性があります。JICA 指定様式は下記(2)のURLの「公示共通資料」を参照してください。

注2) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

上記4. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

8. プロポーザル等の提出

(1) 提出期限：上記4. (3) 日程参照

(2) 提出方法

具体的な提出方法は、JICAウェブサイト「業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等の電子提出方法（2022年6月1日版）」をご参照ください

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

1) プロポーザル・見積書

- ① 電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 上記4. (3) 日程を参照し提出期限日の4営業日前から1営業日前の正午までに、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼メールを ekoji@jica.go.jp へ送付願います。

- ③ 依頼メール件名：「提出用フォルダ作成依頼_（調達管理番号）_（法人名）」
- ④ 依頼メールが1営業日前の正午までに送付されない場合は技術提案書の提出ができなくなりますので、ご注意ください。
- ⑤ プロポーザル等はパスワードを付けずにGIGAPOD内のフォルダに格納ください。
- ⑥ 本見積書と別見積書はGIGAPOD内のフォルダに格納せず、PDFにパスワードを設定し、別途メールでe-koji@jica.go.jpへ送付ください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。

（3）提出先

1) プロポーザル

「JICA 調達・派遣業務部より送付された格納先 URL」

2) 見積書（本見積書及び別見積書）

- ① 宛先：e-koji@jica.go.jp
- ② 件名：（調達管理番号）_（法人名）_見積書
〔例：22a00123_〇〇株式会社_見積書〕
- ③ 本文：特段の指定なし
- ④ 添付ファイル：「22a00123_〇〇株式会社_見積書」
- ⑤ 見積書のPDFにパスワードを設定してください。なお、パスワードは、JICA調達・派遣業務部からの連絡を受けてから送付願います。
- ⑥ 評価点の差が僅少で価格点を計算する場合、もしくは評価結果順位が第一位になる見込みの場合のみ、パスワード送付を依頼します。

（4）提出書類

1) プロポーザル・見積書

9. 契約交渉権者決定の方法

提出されたプロポーザルは、別紙の「プロポーザル評価配点表」に示す評価項目及びその配点に基づき評価（技術評価）を行います。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」より以下と参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」
- ③ 別添資料3「業務管理グループ制度と若手育成加点」

技術評価点が基準点（100点満点中60点）を下回る場合には不合格となります。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html）

（1）評価配点表以外の加点について

評価で60点以上の評価を得たプロポーザルを対象に、以下の2点について、加点・斟酌されます。

1) 業務管理体制及び若手育成加点

本案件においては、業務管理グループ（副業務主任者1名の配置）としてシニア（46歳以上）と若手（35～45歳）が組んで応募する場合（どちらが業務主任者でも可）、一律2点の加点（若手育成加点）を行います。

2) 価格点

若手育成加点の結果、各プロポーザル提出者の評価点について第1位と第2位以下との差が僅少である場合に限り、提出された見積価格を加味して契約交渉権者を決定します。

10. 評価結果の通知と公表

評価結果（順位）及び契約交渉権者を上記4.（3）日程の期日までにプロポーザルに記載されている電子メールアドレス宛にて各競争参加者に通知します。

11. 資金協力本体事業への推薦・排除

本件業務は、無償資金協力事業を想定した協力準備調査に当たります。したがって、本件事業実施に際して、以下のとおり取扱われます。

- （1）本件業務の受注者は、本業務の結果に基づき JICA による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理（調達補助を含む。）コンサルタントとして、JICA が先方政府実施機関に推薦します。ただし、受注者が無償資金協力を実施する交換公文（E/N）に規定する日本法人であることを条件とします。本件業務の競争に参加するものは、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」に示されている様式5（日本法人確認調書）をプロポーザルに添付して提出してください。ただし、同調書は本体事業の契約条件の有無を確認するもので、本件業務に対する競争参加の資格要件ではありません。
- （2）本件業務の受注者（JV 構成員及び補強として業務従事者を提供している社その他、業務従事者個人を含む。）及びその親会社／子会社等は、本業務（協力準備調査）の結果に基づき JICA による無償資金協力が実施される場合は、設計・施工監理（調達補助を含む。）以外の役務及び生産物の調達から排除されます。

第2章 特記仕様書案

本特記仕様書案に記述されている「脚注」及び別紙「プロポーザル作成に求める事項」については、競争参加者がプロポーザルを作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。

また、契約締結に際しては、契約交渉相手方のプロポーザルの内容を適切に反映するため、契約交渉に基づき、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 総則

この仕様書は、独立行政法人国際協力機構（以下「発注者」という）と受注者名（以下「受注者」という）との業務実施契約により実施する「パプアニューギニア国ポートモレスビー総合病院周産期医療センター整備計画準備調査」に係る業務の仕様を示すものである。

第2条 事業の背景

パプアニューギニア独立国（以下「PNG」）は「国家ビジョン 2050」において、2050年までに人間開発指標を世界で50位以内にすることを掲げ、「第三期国家中期開発計画（2018-2022年）」では、質の高い保健医療サービス拡充が謳われている。しかしながら、当国のプライマリーヘルスケアは、新生児死亡率〈22/出生千対、2019年〉、妊産婦死亡率〈145/出生10万対、2017年〉にも示されるように、サービスカバレッジの低さや住民の医療へのアクセスの低さ等に起因する母子保健サービスのサービス水準の低下が喫緊の最重要課題になっている。これは、フィジーの同指標〈11/出生千対〉、〈34/出生10万対〉等、近隣国と比較しても極めて悪い水準である（World Health Statistics 2020）。他方、ポートモレスビー総合病院は1957年に合計360床の病院として設立されて以来、各種施設・設備が増築/増設され、現在、病床数911の国内最大の総合病院となっており、中央棟及び産婦人科手術棟は日本の無償資金協力（1988年（第一期）、1989年（第二期）、32.23億円）で増改築された。しかし、当時の産婦人科手術件数想定数（2,935件/年、1995年想定）を上回る件数（5,418件/年、2020年）に対応しており、手術室の整備が必要である他、分娩室や検査室等も狭小で老朽化が著しく、医療機材も不足している。また既存の産科関連病棟は、これまでPNG政府により時々のニーズに基づいて改修が繰り返し行われたため、分娩から新生児ケアに至る周産期医療に関するシームレスなサービス提供が難しくなっている。毎年当院で取り扱う分娩数は年間13,000～15,000件にのぼり、分娩用の正規のベッド（分娩台）を24床備えているが、16床の分娩台でない臨時ベッドも使用しており、安全で適切な対応が十分できていない。また、婦人科との共用の手術室において帝王切開を行っているが、当初想定を大きく上回る手術（年間826件、2019年）がなされており、異常分娩（年間1,830件、2019年）等の、緊急時に遅延なく対応できる体制整備が必要である。さらに病棟内の医療設備は、コロナ禍でも安全な換気や院内感染対策等を十分考慮したものになっていない。また、当病院は国内で医療体制レベルが最も高く、産婦人科を含めて当院で学ぶ医学生に対する教育病院としても位置付けられているが、研修・学習施設・機材が十分整備されておらず、実践的でレベルの高い教育の提供に支障をきたしている。

かかる状況を受け、「大洋州地域母子保健・地域保健強化に関する情報収集・確認調査」を実施し、当病院で改善が優先されるべき機能及び新規棟建設のための敷地候補地の検討を行った。ポートモレスビー総合病院周産期医療センター整備計画（以下、「本事業」という。）は、同調査結果を踏まえ、安全な出産と生命に直結し優先度の高い産科の施設・機材を新規に周産期医療センターとして整備することにより、COVID-19 を含む感染症発生下においても、周産期における十分に適切な医療サービスの提供と保健医療人材育成を強化し、質の高い保健サービスの拡充に寄与するものであり、本事業の実施にむけ、協力準備調査を実施することとなった。

第3条 プロジェクトの概要

（1）事業目標

PNG の首都にあるポートモレスビー総合病院にて、安全な医療体制の強化を図り、もって首都および近隣州に提供される周産期医療サービスの向上と保健人材育成に寄与する。

（2）期待される成果

周産期医療センター（産科中央棟）の新設並びに機材調達が行われる。

（3）事業内容（案）

1）施設：産科中央棟（総延床面積約 4,000 m²）：外来及び手術室・回復室（帝王切開）、分娩・陣痛室、検査・診断室、物品室、管理・研修室

2）機材：病床、分娩及び検診台、分娩監視、超音波診断、移動式 X 線撮影、生化学分析装置等

（4）対象地域（サイト）：

首都ポートモレスビー市内のポートモレスビー総合病院の敷地内。

（5）関係官庁・実施機関

主管官庁：保健省

実施機関：ポートモレスビー総合病院

（5）本事業に関連する我が国の主な援助活動・他ドナー等の援助活動

1）我が国の主な援助活動

ア. 無償資金協力

| 案件名 | 期間 | 供与額 |
|------------------------|--------------------------|---------|
| ポートモレスビー総合病院改修計画 ※1 | 1988年（第一期） 1989年（第二期） | 32.23億円 |

※1：同計画で整備された主な施設は以下のとおり。
産婦人科手術等、中央棟、霊安部棟

イ. 技術協力

- ・ 特になし。

2) 他ドナー等の援助活動

| | |
|-----|--|
| WHO | 2012年から2015年まで母子保健イニシアチブを実施 |
| ADB | JICAとの協調融資によるCOVID-19対策への支援プログラムが2020年に承認 |
| 豪州 | PNG政府保健支出の20%を提供する主要ドナー。COVID-19対策の一環として、ポートモレスビー総合病院においても仮設急性期医療施設の供与等を実施 |

第4条 業務の目的

プロジェクトの背景、目的及び内容を把握し、プロジェクト実施に対する我が国無償資金協力の位置付け、効果、技術的・経済的妥当性を検討のうえ、協力の成果を得るために必要かつ最適な事業内容・規模につき概略設計を行い、概略事業費の積算を行うとともに、プロジェクトの成果・目標を達成するために必要な相手国側負担事業の内容、実施計画、運営・維持管理等の留意事項等を提案することを目的とする。

第5条 業務の範囲

本業務は、PNG政府から要請のあった「ポートモレスビー周産期医療センター整備計画準備調査」について、「第4条 業務の目的」を達成するため、「第6条 調査方針及び留意事項」を踏まえつつ、「第7条 業務の内容」に示す事項の調査を行い、「第8条 成果品等」に示す報告書等を作成するものであり、原則、現地調査において、当機構がPNG側と合意する協議議事録に基づいて実施するものとする。

第6条 実施方針及び留意事項

(1) 現地調査の実施方法

本業務においては、①概略設計の実施、報告書案の作成等に必要な調査、協議、情報収集を行うための現地調査（1回目）、②報告書案を先方関係者に説明・協議し、基本的了解を得るための現地調査（2回目）の計2回の渡航を予定している。それぞれの現地調査に際しては、JICAから調査団員を参加させることを想定している。なお、新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、渡航が困難になる等の制約が生じた場合は、JICAと受注者で協議の上、対応を決定する。

(2) プロポーザルの記載事項

本特記仕様書案は、これまでに判明した事実及び現地から入手した情報を基に作成したものである。コンサルタントは、より効率的かつ効果的な調査手法等を検討の上、プロポーザルに記載すること。なお、本特記仕様書案記載している事項以外にコンサルタントが必要と判断する調査項目についても、プロポーザルに記載して提案すること。

(3) 計画内容の確認プロセス

本業務は、我が国が無償資金協力として実施することが適切と判断される計画を策定することを目的の一つとしているため、計画内容の策定に当たっては、調査の過程で随時十分当機構と協議すること。

なお、特に以下の2つの段階においては、我が国側関係者が出席する会議を開

催し、内容を確認することとする。

1) 現地調査(1回目)帰国時: 現地調査結果を記述した「現地調査結果概要」を取りまとめ報告する。また、設計・積算方針会議にて、基本的な計画・設計の方向性を協議、確認する。

2) 現地調査(2回目)派遣前: 計画の内容を取りまとめた「準備調査報告書(案)」に基づき、計画内容を確認する。

(4) 調査時の留意事項

1) 妥当性の確認

当国は「国家ビジョン 2050」において、2050年までに人間開発指標を世界で50位以内にすることを掲げている。また、直近5か年の開発計画である「第三期国家中期開発計画(2018-2022年)」では、質の高いヘルスケアサービス拡充が謳われている。「ポートモレスビー総合病院周産期医療センター整備計画」(以下、「本事業」という)はこれらの方針に合致し、また、健康な国民生活の向上はひいては当国と地域の安定・発展にも寄与するものである。COVID-19対策を含むこれら国家計画及び保健医療関連計画・政策のあり方について確認するとともに、PNGの周産期医療を中心とした母子保健の概況等を確認し、計画や目的との整合性、予算規模を含む無償資金協力としての妥当性を確認する。また、PNGが定める医療施設における設計基準等の各基準や、施設・機材の活用にかかる当地の技術水準、維持管理体制等を確認し、ポートモレスビー総合病院に対して過去に実施された「ポートモレスビー総合病院改修計画(1988年(第一期)、1989年(第二期))を含む既存施設についても、利用状況や維持管理などの現状および計画を確認する。

2) 事業内容の確認

本計画では、ポートモレスビー総合病院の敷地内における、産科中央棟の建設・整備にかかる調査を行う。なお、(3)の現状との対比として、援助効果を可能な限り定量的に算出する。

ア. 産科中央棟の建設

総延床面積約4,000㎡、外来及び手術室・回復室(帝王切開)、分娩・陣痛室、検査・診断室、物品室、管理・研修室等の整備を先行して実施した基礎情報収集・確認調査の結果を踏まえて想定しているものの、現状の病院機能及び改善が必要な機能の再確認を行い、既存施設の活用を行いながら新たに整備が必要な機能の優先度を検討する。敷地中央北の産婦人科棟・管理棟の隣接地である建設予定地には既存の建物はないが、既存施設と機能分担、施設の連結・患者等の移動・搬送(バリアフリー対応含む)にかかる動線については重点的に確認を行う。先方負担事項による一部樹木や縁石等の障害物撤去などについては、その工期や内容(地盤や廃棄物処理などの最終的な状態の確認を含む)、PNG政府の予算や対応能力等をふまえた計画の確実性についても調査する。また、既存病院の施設、機材の現状に加え、敷地内建設予定地および周辺の状態を確認し、適切かつ効果的な建設となるよう検討し、計画に反映させる。特に、建設予定地が既存病院の敷地内のため、工事期間中の騒音や動線や安全配慮、廃棄物対策等について確認する。

これらを踏まえ、現時点で想定される施設機能優先度と既存施設の活用、調査

方針について、プロポーザルで提案する。

イ. 上記施設への機材整備

病床、分娩及び検診台、分娩監視、超音波診断、移動式 X 線撮影、生化学分析装置等が想定されている。病院施設におけるサービス提供内容、医師・看護師の知識・技術水準、機材の利用人数・頻度等を確認した上で、事業実施機関と調整の上、機材を選定し数量を定める。また、機材運用のための給電状況、電圧変動、停電頻度等を確認し、それに応じた機材計画を検討する。なお、機材については入札に対応できる精度を確保する。

ウ. 運営維持管理計画

施設・機材等の計画立案においては、現地の調達事情や施工の技術水準について把握するとともに、先方実施機関の運営・維持管理能力を十分に確認した上で、内容と規模を慎重に検討する。具体的には、施設・機材導入後の維持管理に係る適切な予算措置・人員配置計画の確認、省エネ対応を含めた施設計画、導入後有効活用されうる水準の機材導入とするための先方の技術的能力の確認・検証をすることにより、持続性・自立発展性に懸念がないか精査し、適切かつ効果的な規模の協力内容となるように留意する。また、保守管理契約が有効と想定されるかどうか、病院及び機材代理店の調査の上で検討し、事業内容に反映させる。

エ. ソフトコンポーネント計画

施設・機材のメンテナンス等、ソフトコンポーネントについても先方の要請を確認の上、その必要性や内容について検討する。

3) 当国側の実施体制および現状の確認

本事業計画実施に係る先方の負担事項、人員・予算確保の計画や、施設・機材の運営維持管理体制、COVID-19 対策状況およびその影響などについて確認する。また、既存施設・機材の利用状況や、医師、看護師、患者等の人数、診療、検査、手術数や内容、患者一人当たり面積等の現状について、本案件を評価する基準となる値として、可能な限り定量的に確認する

4) 計画コンポーネントの優先順位の確認

無償の実施段階にあたっては、E/N後の積算・入札結果により計画コンポーネントの一部が実施できない可能性もあるため、各コンポーネントの優先順位及びスコープカットのリスクについて、当国側と十分協議を行った上で確認を行う。

5) 他ドナーによる協力実績および計画の確認

WHO は 2012 年から 2015 年まで母子保健イニシアチブを実施、ADB と JICA との協調融資による COVID-19 対策への支援プログラムが 2020 年に承認、UNICEF は母子（特に新生児）ケア向上に焦点を当てており、特にオーストラリア政府は PNG 政府保健支出の 20%を提供する主要ドナーで、COVID-19 対策の一環としてポートモレスビー総合病院においても仮設急性期医療施設の供与などを行っているなど、他ドナー協力による本事業への影響や連携可能性について確認する。

6) ジェンダー課題の調査、分析

調査の実施に際しては、支援対象機関・地域の社会（や家庭内）における男女の労働や力関係の現状、ジェンダーに関連する社会規範・慣習、男女で異なるニーズ

や課題等についても調査を行い、それらが明らかになった場合はジェンダー課題やニーズに対して対応するための取り組みを事業内容に反映させる。具体的な検討に際してのステップは以下のとおり。事業内容に反映するためのステップ①事業の枠組みの中でジェンダー課題を解消するための活動を特定・設定する。②ジェンダー視点に立ったアウトプット（成果）設定の必要性を検討する。③ジェンダー視点に立った取り組みを担保し測定するための指標を設定する。

7) 施工時の工事安全対策に関する検討

「ODA建設工事等安全管理ガイドンス」（2014年9月）（以下、「工事等安全管理ガイドンス」）の趣旨を踏まえて業務を行う。具体的には、当国での最近の既往調査報告書等やJICA事務所から当国での安全対策にかかる情報収集を行い、相手国政府から入手（あるいは相手国政府に確認）すべき工事安全及び労働安全衛生に関する法律・基準を特定した上で現地調査を実施し、調査にて入手・確認した内容を報告書に記載する（もしくは別添資料として調査報告書の添付資料としてまとめる）。

施工計画の策定に際して、工事中の安全確保について、工事等安全管理ガイドンスの安全施工技術指針及び収集した当国の工事安全、労働安全衛生に関する法律・基準に留意するとともに、最近の既往調査報告書等により当国の他案件の事例も踏まえたうえで必要な安全対策を概略設計に反映するものとする。必要に応じて当国で施工経験のある施工業者からのヒアリングも実施する。

なお、施工時の工事安全対策に関する情報はJICA事務所にて蓄積していくことが望ましいため、現地調査開始時点でJICA事務所と協議し、相手国政府から入手（あるいは相手国政府に確認）が必要な情報についてJICA事務所に確認・合意する。また、現地調査終了時には必ずJICA事務所に報告を行う。

8) 感染症対策の考慮

以下のようなCOVID-19感染対策及び院内感染防止にかかる設計上の工夫の適用可能性を検討することを想定する。

- ・院内感染防止のための手洗い場の配置（病棟単位で使用を容易にする）や、非接触式で手を洗うことができる（赤外線センサーやレバー式の肘で開閉できる方式など低コスト方式含む）形式。
- ・病院建物入り口前に簡易手洗い場（移動可能バケツ式手洗い装置又は手洗い用の固定の水場）の設置。
- ・外来棟で混雑緩和のための患者待合と動線の工夫及び遠隔での患者呼び出し（外での順番待ちを可能とする方式）。
- ・入院棟で患者の部屋の密を避けた家族待合スペースの検討。
- ・資機材（汚染物、清潔物）搬入の動線を考慮。

9) 報告書・提出物等の作成方針

報告書・提出物等の作成にあたっては「無償資金協力にかかる報告書作成のためのガイドライン」（2022年6月改訂版）（以下、「無償報告書ガイドライン」と記載する。）に従う。

第7条 業務の内容

上記「第6条 調査方針及び留意事項」を踏まえつつ、以下の調査を実施する。

- (1) インセプション・レポートの作成
関連資料の分析・検討を行い、プロジェクトの全体像を把握する。併せて、調査全体の方針・方法を検討した上で、現地調査項目を整理し、調査計画を策定する。
上記の作業を踏まえて、インセプション・レポート、質問票を作成する。
- (2) インセプション・レポートの説明・協議
JICAが派遣する調査団員と協力し、インセプション・レポート（調査方針、調査計画、便宜供与依頼事項、我が国無償資金協力制度等）を先方政府関係者に説明し、内容を協議・確認する。
- (3) プロジェクトの背景・経緯の確認
当国における保健医療分野の上位計画、ポートモレスビー総合病院における活動計画、本計画の位置づけ、重要性及び要請の経緯と内容の確認を行う。
- (4) プロジェクトの実施体制の確認
保健省及び関連省庁、ポートモレスビー総合病院の役割分担を確認した上で、本計画の実施機関を確認する。併せて、組織・権限・人員構成や近年の予算状況、技術水準等に関する情報を収集する。
- (5) サイト状況調査（サイト状況全般）
要請施設の建設予定地の状況、自然環境・気候等について調査する。本業務にて行う設計、施工計画、積算について必要な精度を確保するため、建設予定サイトにおいて、サイト状況調査（気象条件調査、現況調査、地形測量、地質・地盤調査、給電状況調査、給排水・水質調査）を行う。なお、同調査は現地再委託にて実施することを認める。
同調査の仕様は別紙に示すとおりであるが、具体的なサイト状況調査の細目（調査項目、調査内容、仕様、数量等）については、コンサルタントがプロポーザルで提案することとする。また、上記項目以外に必要と判断される自然条件等の調査が考えられる場合は、併せてプロポーザルで提案することとする。
- (6) 当国側環境社会配慮に関する調査
当国側の環境社会配慮に関する法令規定、関連省庁等を確認し、本計画のカテゴリーを確認するとともに、本計画の実施に際して必要となる諸手続きがあれば、その内容・プロセスを確認する。
- (7) 調達事情調査（現地調達、第三国調達、サブコントラクターなど）
 - 1) 当国の現地業者の受注・施工実績、業者登録制度・カテゴリーの有無、施工能力・技術力、技術者数、財務力、建設機械保有状況、価格等詳細な調査を行い、下請けとして現地業者を活用する可能性について確認する。
 - 2) 協力対象近郊都市における建設資機材の品質、価格、生産・流通状況等について詳細を調査する。
 - 3) 資機材・消耗品等の原産国、調達先、価格（輸送費及び輸入価格、近年の物価上昇率を含む。）、アフターサービスの内容等を考慮し、調達方法の検討を行う。

(8) 設備計画調査

要請を踏まえて、必要かつ当国側が維持管理可能な設備を計画する。また、給電・給配水等、施設が実際に稼働するために必要な設備について現状及び対策を明確にする。

(9) 施工計画調査（関連法規等）

当国での設計・建設行為の許認可に係る法令の詳細を確認し、本計画実施にあたり必要となる許認可申請のスケジュール、関連省庁、申請書類の内容、必要経費等を確認し、関連省庁と協議する。

(10) プロジェクト内容の計画策定

現地調査（1回目）の結果を踏まえ、帰国後10日以内に現地調査結果概要を作成し、帰国報告会にてこれを説明する。

さらに帰国後30日以内を目途に設計・積算方針会議を開催し、プロジェクトコンポーネント等の概略設計方針について関係者と協議を行う。

上記調査及びJICAとの協議を踏まえ、協力対象事業の計画策定（概略設計、機材仕様書（案））を行う。計画策定には最低限以下の項目を含めるものとする。

なお、設計に当たっては、「協力準備調査設計・積算マニュアル（試行版）」（2009年3月）を参照して設計総括表を作成し、JICAに対しその内容を説明し、確認を取ることとする。

積算にあたっては、それが無償資金協力の事業費に採用されることを踏まえて、調査・設計の妥当性をよく検討し、資料の欠落や過誤・違算を防止するとともに、過大・過小のない適正な「積算」としななければならない。積算にあたっては、設計・積算マニュアルを参照して積算総括表を作成し、機構に対しその内容を説明し、確認を取ることとする。

また、機材については入札に対応できる精度を確保する。

1) 計画・設計の方針

自然環境条件や現地建設事情、関連インフラ事情、施工・調達後の維持管理等についての対応方針を整理し、併せて設計基準を設定する。

2) 基本計画（施設・機材の基本的仕様）

上記を踏まえ、本プロジェクトとして計画される事業内容の基本計画を検討する。

3) 概略設計図の策定

4) 施工監理計画

ア. 施工方針

イ. 施工上の留意事項

ウ. 施工区分（先方負担工事との区分）

エ. 施工監理計画

オ. 品質管理計画

カ. 資機材等調達計画

キ. 実施工程

5) 機材調達計画

ア. 機材計画（内容、数量、使用、優先順位付け等）

イ. 調達事情調査（第三国調達を含めた調達先、代理店の有無等）

- ウ. 消耗品、スペアパーツ等の入手手段
- エ. 配置場所
- オ. 機材の輸送経路、通関手続き、保険
- カ. 保守契約（対象医療機材、契約内容、期間）

(11) ソフトコンポーネントの必要性の有無と内容

施設・機材の維持管理等に関するソフトコンポーネントの必要性について確認し、必要と判断された場合、その内容を検討する。ソフトコンポーネントについてはソフトコンポーネントガイドライン（2020年11月版）を参照のこと。

また、ソフトコンポーネントを実施する場合、本計画により整備される施設をより効果的・効率的に活用するための支援を検討する。

(12) 相手国側負担事項の概要

相手国負担事項（既存建物の取り壊し、用地確保、各種建設許可の取得、アクセス道路の確保、電気・給排水設備の引き込み等）のプロセス、各手続における関係省庁を明確にし、その着実な実施を相手国政府に要請し、確約を取り付ける。

(13) 税金情報の収集整理

無償資金協力事業では免税が原則であるため、免税措置がどの役所によって、どのような手続きで行われるか等について詳しく調査する。具体的には、①法人の利益・所得に課される税金（法人税等）、②個人の所得に課される税金（個人所得税等）、③付加価値税（VAT等）、④資機材の輸入に課される税金や諸費用、⑤その他、当該事業実施において関係する主要税目を対象に、それぞれ当該国における名称、税率、計算方法、根拠法等をまとめた上で、各税目について、受注企業が免税（事前免税、事後還付、実施機関負担等）を確保するために必要な手続き（申請先、手順、所要期間等）について調査する。過去に免税措置に関する問題があった場合は、その理由を詳しく調査する。また国内においても、過去に案件を実施した経験のある本邦企業に対して、一般社団法人 海外建設協会（以下、OCAJI）等を通じてヒアリングを行い、免税情報を収集する。

免税情報は現地 JICA 事務所にて蓄積していくことが望ましいため、調査開始時点で JICA 事務所と協議し、JICA 事務所が有する情報を入手し、情報アップデートを行う。設計・積算前の現地調査終了時には必ず JICA 事務所へ報告する。その際、更新した情報と併せて、先方政府と協議した際の情報（協議相手、内容、連絡先等）も提出する。

なお、調査結果については所定の様式（免税情報シート）にまとめ、OD 現地調査終了時までには、JICA 事務所へ提出する。

(14) プロジェクトの維持管理計画

ポートモレスビー総合病院が行う施設・機材の維持管理について、毎年必要な点検・維持管理業務と数年単位で必要な維持管理業務に分類して、プロジェクトの維持管理費の計画を含めて整理する。

(15) プロジェクトの概略事業費

プロジェクト及びその中で我が国無償資金協力の対象として計画する「協力対象事業」の概略事業費を積算する。

積算に当たっては、「協力準備調査設計・積算マニュアル（試行版）」（2009年3月）を参照して積算総括表を作成し、JICAに対しその内容を説明し、確認を取ることとする。なお、機材に関しては、入札に対応できる精度を確保することとする。

1) 準拠ガイドライン

具体的積算に当たっては、上記マニュアルの補完編（建築分野）及び機材編を参照して積算を行う。

2) 概略事業費にかかるコスト縮減の検討

概略事業費の算出にあたっては、コスト縮減の可能性を十分に検討する。

3) 機材の保守契約

積算にあたっては、保守契約を含めた場合の積算も検討する。

4) 予備的経費

本計画に関する予備的経費の計上について、現地調査等を通じ以下のリスク情報を収集・分析し、これをJICAに提供する。

ア. 経済状況、市場変化にかかるリスク（インフレ率等）

イ. 工事量変動にかかるリスク

ウ. 自然条件にかかるリスク（洪水、降雪等）

エ. 現地政府のガバナンスにかかるリスク

オ. 治安状況にかかるリスク

(16) プロジェクトの評価

プロジェクトの評価を妥当性と有効性に分類して整理する。有効性については、

①定量的効果、②定性的効果に分類して評価し、定量的効果については、可能な限り定量的指標を設定し、プロジェクト完成後約3年をめぐりとした目標年の目標値を設定する。

(17) ジェンダーの視点の確認

設計、工事、運用にかかるジェンダーの視点の検討を行う。

女性のニーズに留意した施設や設備（例：街灯、歩道等の設計において、女性の安全性や利便性にかかる課題やニーズを確認のうえ、反映する）等、利用者の立場からの検討に加えて、施工段階においても、例えば施工段階での男女間の同一労働同一賃金の確保や女性労働者向けのトイレ等労働環境整備等、積極的に議論、導入に努める。

ア 対象施設の利用者の男女別の統計データやジェンダー課題に関する情報を収集し、ジェンダー格差の状況を把握する。

イ 既存施設視察、女性に対するヒアリングを行い、既存施設に対するコメント、女性が利用するための改善案に関する情報を収集する。

ウ 施設計画（設計仕様、トイレなど）に対する具体的なジェンダー配慮事項を提案する。

(18) 協力対象事業実施に当たっての留意事項

協力対象事業の円滑な実施に直接的な影響を与えると考えられる留意事項を整理する。概略設計を踏まえ、詳細設計を実施するに当たり懸案となる事項、積み残し事項等、留意点をまとめ、本体実施時に確実に引き継がれるよう配慮する。具体的には、概略設計段階と詳細設計段階のアウトプットを具体的に示し、その差を明

らかにする。

(19) 想定される事業リスクの検討

事業実施中、事業実施後に想定される各種リスクを検討する。特に事業実施中のリスクについて、それらをコントロールする手法について検討する。事業実施後に想定されるリスクの軽減については、ハード面、ソフト面ともに検討し、詳細設計やソフトコンポーネントでの対応によるリスク軽減策を検討する。

(20) 準備調査報告書（案）の作成

上記調査結果を準備調査報告書（案）として取り纏め、その内容について JICA と協議する。

(21) 事業概要の本邦企業への説明

先方政府関係者との説明・協議前に本邦企業（OCAJI 等の業界）へ事業概要、サイトの状況、自然条件、現地調達事情といった、事業実施に重要なポイントの成果を説明する。企業側から質問等が出た場合には JICA と対応を協議する。

また、調査段階を通じて、本邦企業の事業参画への関心等ヒアリングを行う。

(22) 準備調査報告書（案）及び機材仕様書（案）の説明・協議

上記準備調査報告書（案）及び機材仕様書（案）を相手国政府関係者等に説明し、内容を協議・確認する（概略事業費を含む）。特に、プロジェクト実施における維持管理体制の整備など、相手国側によるプロジェクトの技術的・財務的自立発展性確保のための条件、具体的対応策について十分説明・協議する。協議の結果、準備調査報告書（案）及び機材仕様書（案）の内容について相手国側からコメントがなされた場合は、これを十分検討のうえ、必要に応じプロジェクト全体及び無償資金協力事業の基本構想を変えない範囲で修正を加え、準備調査報告書に反映させる。

(23) 準備調査報告書等の作成

相手国関係者等への準備調査報告書（案）及び機材仕様書（案）の説明・協議を踏まえ、以下の成果品を作成する。

- 1) 概略事業費（無償）積算内訳書
- 2) 準備調査報告書
- 3) 機材仕様書
- 4) デジタル画像集
- 5) 進捗報告書（Project Monitoring Report）の初版

第8条 報告書等

調査の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち、（5）から（9）を成果品とする。成果品提出期限は契約履行期間の末日とする。

なお、以下に示す部数は JICA へ提出する部数であり、先方実施機関との協議、国内の会議等に必要な部数は別途用意すること。

- | | |
|------------------|-----------------|
| (1) 業務計画書 | : 和文 2 部 |
| (2) インセプション・レポート | : 和文 2 部、英文 2 部 |

- (3) 現地調査結果概要 : 和文 1 部
- (4) 準備調査報告書 (案) : 和文 2 部、英文 2 部
- (5) 概略事業費 (無償) 積算内訳書 : 和文 2 部
- (6) 準備調査報告書 : 和文 (製本版) 7 部及び CD-R 2 枚 (※完成
予想図を含む。) : 英文 (製本版) 8 部及び CD-R 2 枚
: 和文 (簡易製本版) 2 部及び CD-R 1 枚
- (7) 機材仕様書 : 和文 2 部、英文 2 部
- (8) デジタル画像集 : CD-R 2 枚 (デジタル画像 40 枚程度)
- (9) 進捗報告書 (Project Monitoring Report) の初版 : 英文 3 部
- (10) 免税情報シート ※OD 現地調査時、当該国を所掌する JICA 在外拠点にも提出すること

- 注 1) (1) 業務計画書については、共通仕様書第 6 条に規定する計画書を意味しており、同条に規定する事項を記載するものとする。
- 注 2) (2) インセプション・レポートについては、円滑に現地調査を開始するために予め日本出発前に作成し、JICA に提出する。(4) 準備調査報告書 (案)、(6) 準備調査報告書 (案を含む) 及び (7) 機材仕様書については、英文を作成し、先方政府に提出することとする。
- 注 3) (5) 概略事業費 (無償) 積算内訳書については 2009 年 3 月に策定された「協力準備調査の設計・積算マニュアル (試行版)」の補完編及び機材編を、その他については「無償資金協力にかかる報告書作成のためのガイドライン」(2022 年 6 月改訂版) に準拠することとする。
- 注 4) (6) 準備調査報告書 (和文 : 製本版) には概略事業費の記載があるため、施工・調達業者契約認証まで公開制限を行っている。このため、本調査完了後直ちに調査内容を公開するために概略事業費を記載しない報告書として準備調査報告書 (和文 : 簡易製本版) を作成する。
- 注 5) 報告書類の印刷、電子化 (CD-R) については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン (2020 年 1 月)」を参照する。
- 注 6) 特に記載のないものはすべて簡易製本 (ホッチキス止め可) とする。簡易製本の様式については、上記ガイドラインを参照する。
- 注 7) 報告書等全体を通じて、固有名詞、用語、単位、記号等の統一性と整合性を確保すること。また、英文報告書等の作成にあたっては、その表現ぶりに十分注意を払い、必ず当該分野の経験・知識とともに豊富なネイティブスピーカーの校閲を受けること。

プロポーザルにて提案を求める事項

プロポーザルの作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章1.(2)「2)業務実施の方法」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。なお、プロポーザルにおいては、特記仕様書の内容と異なる内容の提案については、これを認めています。プロポーザルにおいて代替案として提案することを明記し、併せてその優位性／メリット及び費用／コストについての説明を必ず記述してください。見積書については、同代替案に要する経費を本見積に含めて提出することとします。代替案の採否については契約交渉時に協議を行うこととします。

| No. | 提案を求める項目 | 特記仕様書案への該当条項及び記載ページ |
|-----|----------------------|---|
| 1 | 施設機能優先度と既存施設の活用、調査方針 | 第6条 実施方針及び留意事項 (4) 調査時の留意事項 2) 事業内容の検討 ア産科中央棟の建設 |
| 2 | サイト状況調査の具体的細目 | 第7条 業務の内容(5) サイト状況調査(サイト状況全般) および別紙2 |

第3章 プロポーザル作成に係る留意事項

1. プロポーザルに記載されるべき事項

プロポーザルの作成に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の内容を十分確認の上、指定された様式を用いて作成して下さい。

(URL: https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html)

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

1) 類似業務の経験

類似業務：保健医療分野施設建設に関する O/D, B/D, D/D, S/V

2) 業務実施上のバックアップ体制等

3) その他参考となる情報

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

プロポーザル及び見積書は本説明書の記載内容に基づき作成いただきます。一方で、コロナ禍の影響が長引き現地渡航できない状況が継続する可能性もあります。現地調査について、本説明書あるいはプロポーザルの計画から延期せざるを得ない場合を想定し、現地調査開始前に実施できる国内業務について提案があればプロポーザルに追加で記載してください。こちらの提案につきましては、制限ページ数外、見積不要とします。

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を併せた記載分量は、20 ページ以下としてください。

3) 作業計画

4) 要員計画

5) 業務従事予定者ごとの分担業務内容

6) 現地業務に必要な資機材

7) 実施設計・施工監理体制（無償資金協力を想定した協力準備調査の場合のみ）

8) その他

(3) 業務従事予定者の経験、能力

1) 評価対象業務従事者の経歴及び業務従事者の予定人月数

プロポーザル評価配点表の「3. 業務従事予定者の経験・能力」において評価対象となる業務従事者の担当専門分野及び想定される業務従事人月数は以下のとおりです。評価対象業務従事者にかかる履歴書と類似業務の経験を記載願います。

① 評価対象とする業務従事者の担当専門分野

➤ 業務主任者／建築計画

➤ 機材計画／維持管理

➤ 建築設計／サイト状況調査

② 評価対象とする業務従事者の予定人月数

約 8.30 人月

2) 業務経験分野等

各評価対象業務従事者を評価するに当たっての類似業務経験分野、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者（業務主任／建築計画）】

- ① 類似業務経験の分野：保健医療分野施設建設に関するO/D, B/D, D/D, S/V
- ② 対象国及び類似地域：大洋州及び全途上国
- ③ 語学能力：英語
- ④ 業務主任者等としての経験

【業務従事者：担当分野 機材計画/維持管理】

- ① 類似業務経験の分野：保健医療分野施設建設に関する O/D, B/D, D/D, S/V
- ② 対象国及び類似地域：大洋州及び全途上国
- ③ 語学能力：英語

【業務従事者：担当分野 建築設計／サイト状況調査】

- ① 類似業務経験の分野：保健医療分野施設建設に関する O/D, B/D, D/D, S/V
- ② 対象国及び類似地域：評価せず
- ③ 語学能力：評価せず

2. 業務実施上の条件

(1) 業務工程

2022年9月中旬より国内事前準備を開始し、2022年10月中・下旬より現地調査Ⅰを行う。帰国後に国内解析（積算審査に要する期間を含む）を実施し、2023年5月から6月ころ現地調査Ⅱ／準備調査報告書（案）説明、2023年6月下旬までに概要資料を提出、2023年11月下旬までに準備調査報告書を作成・提出する。

現地調査Ⅱまでに積算審査を了することを基本とするものの、積算審査未了の状況で現地調査Ⅱを実施することも想定している。ただし、この場合は、概要資料提出前までには積算審査を了するとともに、受注者は現地調査後に積算審査結果に基づく協力内容見直し等に対応できるようにすること。

(2) 業務量目途と業務従事者構成案

1) 業務量の目途

約 16.58人月（現地：6.93人月、国内9.65人月）

2) 業務従事者の構成案

業務従事者の構成（及び格付案）は以下を想定していますが、競争参加者は、業務内容等を考慮の上、最適だと考える業務従事者の構成（及び格付）を提案してください。

- ① 業務主任/建築計画（2号）
- ② 建築設計/サイト状況調査（3号）
- ③ 設備設計
- ④ 施工計画/積算
- ⑤ 機材計画/維持管理（3号）
- ⑥ 調達計画/積算
- ⑦ 保健医療計画/ジェンダー配慮

3) 渡航回数を目途：延べ10回を想定

なお、上記回数は目途であり、回数を超える提案を妨げるものではありません。

(3) 現地再委託

以下の業務については、業務対象国・地域の現地法人（ローカルコンサルタント等）への再委託を認めます。

- サイト状況調査（気象条件調査、現況調査、地形測量、地質・地盤調査、給電状況調査、給排水・水質調査）については、当該業務について経験・知見を豊富に有する機関・コンサルタント・NGO に再委託して実施することを認める。コンサルタントは、業務内容を勘案の上、効率性、経済性を考慮した効果的な配置についてプロポーザルにて提案する。なお、上記調査にかかる費用は別見積りとして計上すること。

現地再委託先の委託業者は、「コンサルタント等契約における現地再委託契約ガイドライン（2017年2月）」に則り選定及び契約し、委託業者の業務遂行に関して適切な監督、指示を行うこと。プロポーザルでは、現地再委託対象業務の実施方法と契約手続き（見積書による価格比較、入札等）、価格競争に参加を想定している現地業者の候補者名並びに現地再委託業務の監督・成果品の検査の方法等、より具体的な提案を可能な範囲で行うこと。

（4）配付資料／公開資料等

1）配付資料

① 医療技術・サービスの国際展開を促進するための無償資金協力における試行的運用について（改訂版）（外部向け説明資料）

②-1 JICA 事業による病院建設に関わる指針

②-2 参考資料 日本の病院建設に関する技術・設備

2）公開資料

- 大洋州地域 母子保健・地域保健強化に関する情報収集・確認調査

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000045170>

- 基礎研究開発途上国のレベルに応じた日本の病院施設・技術の適用基礎研究報告書

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000034237>

- ポートモレスビー総合病院改修計画基本設計調査報告書（1988.9）

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=0000020325>

（5）安全管理

現地業務に先立ち、渡航予定の業務従事者全員が外務省「たびレジ」に登録し、JICA が実施している安全対策研修（Web 版 <https://www.jica.go.jp/about/safety/training.html> 参照）を受講するとともに、現地業務期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、事務所において十分な情報収集を行うとともに、現地業務時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行う。また、事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合には、当地の治安状況、移動手段等について事務所と緊密に連絡を取るよう留意する。また、現地業務中における安全管理体制を業務計画書案に記載する。

3. プレゼンテーションの実施

本案件については、プレゼンテーションを実施しません。

4. 見積書作成にかかる留意事項

本件業務を実施するのに必要な経費の見積書（内訳書を含む。）の作成に当たっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」（2022年4月）を参照してください。

（URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）

（1）契約期間の分割について

第1章「3 競争に付する事項」において、契約全体が複数の契約期間に分割されることが想定されている場合は、各期間分及び全体分の見積りをそれぞれに作成して下さい。

（2）別見積もりについて

以下の費目については、見積書とは別に見積もり金額を提示してください。なお、新型コロナウイルス感染対策に関連する経費（PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等）は見積金額に含めないでください。契約交渉の段階で確認致します。

- 1) 旅費（航空賃）
- 2) 旅費（その他：戦争特約保険料）
- 3) 一般業務費のうち安全対策経費に分類されるもの
- 4) 直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの
- 5) その他（以下に記載の経費）
 - ・ サイト状況調査（現地再委託経費）

（3）外貨交換レートについて

1) JICA ウェブサイトより公示月の各国レートを使用して見積もってください。

（URL: https://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_g/rate.html）

5. その他留意事項

1) 無償資金協力事業の実施体制

本計画が我が国一般プロジェクト無償として実施される場合、JICAは本調査を実施した本邦コンサルタントを実施設計及び施工監理を実施するコンサルタントとして、先方政府に推薦することを想定している。

実施設計・施工監理体制に関する提案は、プロポーザル作成の時点で想定される業務内容、作業計画および要員計画をプロポーザルに記載する。その際、「コンサルタント等契約におけるプロポーザルの作成ガイドライン」（2022年4月）の様式4-2および様式4-3を準用した表を添付する。

2) 業務主任の総括団員への同行

現地調査に関し、業務主任は、総括団員滞在期間中原則として総括団員の調査に同行することとするが、その他の団員は業務の効率を考慮し、別行動での調査実施を妨げない。

3) 安全管理

現地業務に先立ち、渡航予定の業務従事者全員が外務省「たびレジ」に登録し、JICAが実施している安全対策研修（Web版 <https://www.jica.go.jp/about/safety/training.html>参照）を受講するとともに、現地業務期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、事務所において十分な情報収集を行うとともに、現地業務時の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行う。また、事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合には、当地の治安状況、移動手段等について事務所と緊密に連絡を取るよう留意する。また、現地業務中における安全管理体制を業務計画書案に記載する。

4) 複数年度契約

本業務については、年度を跨る契約（複数年度契約）を締結することとし、年度を跨る現地作業及び国内作業を継続して実施することができる。経費の支出についても年度末に切れ目なく行えることとし、会計年度毎の精算は必要ない。

別紙1：プロポーザル評価表

別紙2：サイト状況調査仕様書（案）

プロポーザル評価配点表

| 評価項目 | 配点 | |
|--|----------------|-----------------|
| 1. コンサルタント等の法人としての経験・能力 | (10) | |
| (1) 類似業務の経験 | 6 | |
| (2) 業務実施上のバックアップ体制等 | 4 | |
| 2. 業務の実施方針等 | (40) | |
| (1) 業務実施の基本方針の的確性 | 12 | |
| (2) 業務実施の方法の具体性、現実性等 | 16 | |
| (3) 要員計画等の妥当性 | 6 | |
| (4) その他（実施設計・施工監理体制） | 6 | |
| 3. 業務従事予定者の経験・能力 | (50) | |
| | (24) | |
| (1) 業務主任者の経験・能力／業務管理グループの評価 | 業務主任者のみ | 業務管理グループ |
| ① 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／建築計画</u> | (24) | (9) |
| ア) 類似業務の経験 | 10 | 4 |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | 2 | 1 |
| ウ) 語学力 | 4 | 1 |
| エ) 業務主任者等としての経験 | 5 | 2 |
| オ) その他学位、資格等 | 3 | 1 |
| ② 副業務主任者の経験・能力： <u>副業務主任者／〇〇〇〇</u> | (-) | (9) |
| ア) 類似業務の経験 | - | 4 |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | - | 1 |
| ウ) 語学力 | - | 1 |
| エ) 業務主任者等としての経験 | - | 2 |
| オ) その他学位、資格等 | - | 1 |
| ③ 業務管理体制、プレゼンテーション | (-) | (6) |
| ア) 業務主任者等によるプレゼンテーション | - | - |
| イ) 業務管理体制 | - | 6 |
| (2) 業務従事者の経験・能力：<u>機材計画/維持管理</u> | (13) | |
| ア) 類似業務の経験 | 6 | |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | 1 | |
| ウ) 語学力 | 3 | |
| エ) その他学位、資格等 | 3 | |
| (3) 業務従事者の経験・能力：<u>建築設計/サイト状況調査</u> | (13) | |
| ア) 類似業務の経験 | 9 | |
| イ) 対象国・地域での業務経験 | 0 | |
| ウ) 語学力 | 0 | |
| エ) その他学位、資格等 | 4 | |

「ポートモレスビー周産期医療センター整備計画準備調査」
にかかるサイト状況調査仕様書（案）

1. 目的

サイト状況調査は、本業務にて行う設計、施工計画、積算等について必要な精度を確保するため、対象施設の建設予定サイトにおいて、サイト状況調査（気象条件調査、現況調査、地形測量、地質・地盤調査、給電状況調査、給排水・水質調査）を行う。また、本事業により新設される施設・設備が環境に及ぼす影響を適切に予測し、本計画の妥当性の判断に資すると共に、環境への影響の少ない設計・施工を検討するために行うものである。

以下に一般的な調査内容、方法を記すので、先方要請内容を勘案の上、事業実施に求められる精度を確保するために必要な調査の細目及び再委託を含めた実施方法をコンサルタントは検討し、プロポーザルにて提案するものとする。

2. 文献・資料・聞き取り調査

◆ 気象条件調査

対象施設の設計に反映させるため、当該サイトの気象データ等を収集する。

- 月別最高・最低平均気温、年間降水量、月別相対湿度、月別降水量、月別風向、最大風速、落雷頻度（過去 20 年程度、困難な場合には 10 年程度）
- 台風やサイクロンが予想される地域では、過去に被害をもたらした台風・サイクロンについて記録の残る最大風速等について年・時期、経路などを確認すると共に、当該国における最新の耐風設計の基準や法令についても確認する。
- 地震の発生が予想される地域にあっては、過去の域内での発生事例について、記録の残る最大震度、年代、規模、震源地（地図上に明示）、被害状況等について調査すると共に、当該国における最新の耐震設計の基準や法令についても確認する。

◆ サイト現況調査

当該サイトの履歴について、関係者への聞き取りや文献・資料調査を通じ、サイトでの調査時に留意すべき事項を事前に明らかにする。聞き取り等で注意すべき事例としては、以下のようなものが考えられる。

- 過去に地滑り・地盤沈下があった
- 以前は水田であったが、埋め立てられた。
- 降雨後、水はけが悪く冠水し、なかなか水が引かない。
- 湧水がある。
- 例年近傍の河川の氾濫により冠水する。
- 以前は建物があつた。地下室があつた。撤去作業が行われた際に、地下構造物がどこまで撤去されたか。
- 以前はゴミ捨て場/土捨て場として利用されていた。
- 塩害の影響が予測される（海岸からの距離）。
- 季節風及び砂嵐・砂塵の発生頻度、

3. サイト内既存建物調査

サイト内にある建物について、形状、規模、図面・設計仕様、基礎形式、構造上の不具合の有無やその原因、使用状況等について現況調査を行う。

4. サイト内排水調査

サイト内及び隣接する境界部分にある、排水管、排水溝、接続枳等について、その種類、大きさ、レベル、流水方向、勾配等の現況調査を行うと同時に、対象施設からの雨水、汚水及び雑排水の放流先を確認する。

5. サイト内工作物調査

サイト内にある、塀、門扉、擁壁、石垣、井戸、舗装等について、位置、形状、大きさ等の現況調査を行う。

6. サイト内樹木調査

サイト内にある主な樹木について、樹種、高さ、幹回り、枝ぶり、数量について現況調査を行う。

7. 電気・通信設備調査

サイト内及び周囲（隣接道路を含む）にある電気設備について調査を行う。

配電線路：電柱の位置・高さ・番号、及び相数・電圧

通信線路：電柱の位置・高さ・番号、引き込み点、地中線の敷設状況、深さ、管径、管材質、経路、状態

インターネット及び携帯電話の接続状況

マンホール・ハンドホール：位置、形状、大きさ

受変電設備：種類・位置、寸法・容量

非常用発電機：種類、位置、出力、タンク容量、補助タンク容量、製造年月、運転時間

自動電圧調整器（AVR）、無停電電源装置（UPS）：容量、許容入力電圧

なお、想定される配電網から供給される電力については、電圧・周波数変動、停電頻度、電圧降下について配電所等からの聞き取り並びに現場測定による調査（3日程度）を行う。位相のずれが機器の性能や故障に影響する機材が含まれる場合には、位相も測定する。また、通年変化、年変化も併せて調査する。

8. 給水設備調査

サイト内及び周囲（隣接道路を含む）にある給水設備について調査を行う。

配水管：種類・管路・管径・管材質・深度・弁室の位置/大きさ

水源：種類（井戸、河川）

なお、上水道から水供給が想定される場合は、水圧、水質、断水頻度等について聞き取り並びに測定による調査を行う。また、通年変化、年変化も併せて調査する。

上水道以外の水源（井水・河川水等）が想定される場合は、季節変動も考慮し、計画建物に必要な給水量の確保に係る検討、及び水源の水質調査を実施する。水質調査に際しては、本事業で整備される各機材の仕様に合致しているかを確認するための項目を網羅する。

以上 2～8 については敷地測量図に位置を明示した資料を作成する。

9. 測量調査

平面測量、水準測量等

10. 地盤調査

目的：①地下の地盤情報の把握、②計画建物の支持層想定のため、地盤強度に関する情報を得る。

方法：

● ボーリング

地盤情報（土質分類、地層構成、地下水位など）を把握することを目的とし、支持層とみなすことができる地層に到達後更に5mまで行う。なお、実際の深さ、本数などは建築学会の「建築基礎設計のための地盤調査計画指針」などを参照しつつ判断すること。

● サウンディング：

基礎設計のための地盤強度に関する情報を得ることを目的とし、標準貫入試験（深度1m毎）による。なお、標準貫入試験以外の方法を採用する場合には事前にJICAに説明すること。

● サンプリング：

標準貫入試験時にサンプラーに得られる乱されたサンプルを採取し、カラー写真に記録すると共に、含水率ができるだけ変化しないようフタ付き透明密閉容器に入れラベリングし（案件名、採取日、調査孔番号、標本番号、採取深度、土質名、N値等）、調査孔毎に深度順に標本箱に並べて整理し、少なくとも本工事の掘削工事が完了するまでコンサルタントの責任で保管する（標本）。粘土層等の軟弱層で、基礎設計のため、より詳細な土質の把握が必要な場合、乱さないサンプルを採取し（試料）、必要なラボ試験を実施する（必要な試験項目についてはコンサルタントが判断）。

● 立ち合い・確認

地盤調査中においてはコンサルタント団員による立ち合い確認を適宜行い、コンサルタントは責任を持って成果品の確認を行う。

● 成果品：

柱状図

標準貫入試験結果（N値）

標本及び写真

試料及び土質試験結果一覧

11. 地中埋設物・障害物調査

対象施設の工事に当たり、撤去や移設が必要となる地中埋設物や障害物に係る調査を行う。ここで想定する埋設物・障害物は、過去の構造物の基礎、機能していない残存する地中埋設配線・配管やそれに関連する設備等（桝、ハンドホール等）を指す。以下の方法により実施する。

- 文献・資料・聞き取り調査：当該サイトの履歴について、関係者への聞き取りや設計図などの資料調査を通じ、その有無の可能性や位置を把握する。
- 試掘調査：地中に埋設物あるいは障害物が想定される場合、位置、箇所ならびに掘削深度をコンサルタントが判断の上、試掘を行う。

- 試掘により埋設物・障害物の存在が確認された場合は慎重に確認作業を行い、埋蔵文化財あるいはケーブル、配管などに損傷を与えないように留意し、施主に報告の上、所轄官庁の指示を仰ぐこと。その後、範囲、厚さ、深さ等、その全容を把握する。
- 試掘時の状況は写真撮影すると同時に、平面測量図に試掘箇所を明示した試掘結果報告を作成する。

12. 実施時期

なお、必要なサイト状況の確認は本調査の中で行うことを原則とする。ただし、本調査の中でやむを得ない事情が発生しそうな場合、本調査で決定した設計を基本的に変えないことを条件に、無償資金協力の実施決定以降に行う詳細設計等にて必要最小限の調査を実施することは差し支えないが、その場合はプロポーザルにその旨記述するものとする。

13. 宗教・文化遺産の対象物

サイト予定地内に移設・撤去が困難な信仰の対象物等（樹木、岩等）、文化遺産がある場合は、対象物の概要（種別、位置、大きさ等）について調査し、敷地測量図に位置を明示する。

14. 留意事項

また、再委託を行う場合には、コンサルタント団員による立会を適宜行うことにより、調査実施方法及び調査結果が適切な内容となっていることをコンサルタントが確認することとする。

以上